

商店街共同施設の電気料に対する支援金の 申請受付を開始しました

要 旨

電気料の高騰の影響を受けている市内の商店街振興組合等の商業団体に対して、商店街共同施設の電気料に係る支援金を交付します。

概 要

<対象事業者>

市内の商店街振興組合及びこれに準ずると認められる団体

<対象となる商店街共同施設>

街路灯施設、商店街客用駐車場、商店街会館・展示場・集会場、その他

<支援金の額>

対象施設に係る電気料のうち、令和4年4月分から令和5年3月分までの電気料の合計額から令和3年4月分から令和4年3月分までの電気料の合計額を差し引いた額(=増額相当分)

※ 1,000 円未満の端数は切り捨て

<申請期間> 令和5年8月10日(木) から 9月15日(金)まで

<申請方法> 必要書類一式を郵送又は持参にて申請期間内に必着

<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/business/topics/2023/denkiryo/index.htm>

<問合せ・提出先>

〒410-8601 沼津市御幸町16-1(市役所5階)

沼津市産業振興部商工振興課 商工係

電話 : 055-934-4748 E-Mail : syouko@city.numazu.lg.jp

お問い合わせ先

沼津市役所 産業振興部 商工振興課

直通:055-934-4748